

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること

教員養成に関する組織的な取組としては、教学部長を委員長、教職に関する科目を担当する専任教員を委員として、教職課程運営委員会を設置し、教員養成カリキュラムに関することや課程認定に関すること等について協議を行っている。

学生に対する指導・支援的な取組としては、岡山県高等学校教育研究大会に学生を参加させる取組、岡山教育事務所や岡山県情報教育センターの現職教員を大学に招聘して「教師」の仕事や心構え等について学生に講話してもらう取組などを実施するとともに、教職課程を履修している学生には教員研究室の1室を自習室として提供し、教員養成に関する知識や情報の学習の場および教員に対する質問や教員からの指導を受けやすい環境を整えている。